

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む事業者を支援します

市では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む市内の中小企業者等及びテイクアウトやデリバリー等を行う飲食事業者に対し、経費の一部を補助します。

## 1 鴻巣市新型コロナウイルス感染症対応事業者支援補助金

対象者	法人・個人 共通	a.市税に未納がないこと b.今後も事業を継続する意思があること c.不特定多数の来客がある事業所・事務所・店舗等（以下「事業所等」）を有していること
	法人 個人	d.令和3年1月1日時点で鴻巣市内に事業所等を有する中小企業者等 e.令和3年1月1日時点で鴻巣市に住所又は事業所等を有する個人事業主
補助対象経費	経費の種類	対象となるもの（一例）
	(1)備品購入	高性能換気扇、ウイルス除去機能付空気清浄機、CO <sub>2</sub> 測定探知機 サーキュレーター、扇風機、非接触型消毒機器 注文用タッチパネル機器、食券販売機等 ※ いずれも設置費は補助対象外
	(2)ソフト事業	インターネット販売サイト制作費、ECモールへの出店加入金・年会費等
	(3)消耗品購入	マスク、フェイスガード、消毒液、非接触式体温計、パーティション等
補助金額	上限10万円	

## 2 鴻巣市テイクアウト等事業支援補助金

対象者	法人・個人 共通	a.市税に未納がないこと b.今後も事業を継続する意思があること c.申請時点で鴻巣市内において飲食店を営んでいること
補助対象経費	テイクアウト・デリバリー等に係る経費（容器類・配達に係る人件費等）	
補助金額	上限5万円	

補助対象期間：令和3年1月1日(金)～令和3年4月30日(金)

※ 上記の期間内に購入し、支払いが完了しているものが補助対象

申請期間：令和3年2月25日(木)～令和3年6月30日(水) 当日消印有効

※ 申請は1事業者につき各補助金1回限り・予算額に到達次第終了

### 申請方法

● 申請書へ記入のうえ、必要書類を添えて郵送

□ 下記の住所・宛先までご郵送ください。

□ 詳細は鴻巣市ホームページでご確認ください →

対応事業者支援補助金

テイクアウト等事業支援補助金



申請(郵送)・お問い合わせ：鴻巣市役所 商工観光課 商工労政担当  
〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1-1 ☎ 048-541-1321 (代表)